

令和元年第15回定例公安委員会会議録

開催日時 令和元年6月6日(木)午前11時15分～午後2時50分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時30分

2 出席者

公安委員会 増谷委員長 小谷委員 衣笠委員

警察本部 佐野警察本部長 伊貝警務部長 谷村首席監察官
長谷高生活安全部長 松岡刑事部長 柳清交通部長
牧田警備部長 竹森警察学校長 妹尾情報通信部長
樋口警務部参事官

(事務局等～中嶋公安委員会補佐室長、中田補佐)

3 議題事項

- 鳥取県留置施設視察委員会の意見に対する措置状況(警務部)
- 鳥取県道路交通法施行細則の一部改正(案)(交通部)
- 警察職員等の援助要求(G20大阪サミット関係)(警備部)

(1) 鳥取県留置施設視察委員会の意見に対する措置状況(警務部)

警察本部

鳥取県留置施設視察委員会の平成30年度の活動を踏まえた意見書が提出されたことから、それに基づき対応した措置状況を公表する。

平成30年度中の委員会の活動状況は、6月、7月、9月、11月の計4回会議を開催した。また、県下6警察署の留置施設を視察し、このうち3警察署において被留置者9人と面接を行った。

これらを踏まえ提出された委員会の意見は、処遇や施設に関することなど計9項目であった。意見と措置状況については、その概要を公表することとされてお

り、県警ホームページに掲載予定である。

委員

会議の開催時期は決めているか。

警察本部

委員や警察署等の日程を調整して決めている。

委員

留置施設に関連する意見として、引き続き、被留置者の衛生面や感染症等に配慮していただきたい。

委員

職員への指導など、改善すべき点は改善し、適切に業務を行っていただきたい。

(2) 鳥取県道路交通法施行細則の一部改正（案）（交通部）

警察本部

本年6月15日に境港市竹内団地から米子市和田町までの間において、タンデム自転車の走行を想定したサイクリングコースが新たに整備されることに伴い、同区間でのタンデム自転車の走行が可能となるよう所要の改正を行う。

新たに整備されるのは、境港市竹内団地地内から米子市和田町地内の間の「夢みなと緑地内道路」、「臨港道路竹内マリーナ線」、「臨港道路竹内南線」及び「一般国道431号の自転車歩行者専用道路」の区間である。

現在、鳥取県道路交通法施行細則第8条において、タンデム自転車の走行ができる道路として、一般県道鳥取河原自転車道線の一部区間及び一般県道倉吉東郷自転車道線の一部区間を規定しているが、前述の区間を追加する。公布日は本年6月14日、施行日は翌15日とする。

なお、本改正後のタンデム自転車の走行が可能な区間は、今回追加する区間の約5.3キロメートル、一般県道鳥取河原自転車道線の約8.6キロメートル及び一般県道倉吉東郷自転車道線の約5.4キロメートルの計約19.3キロメートルとなる。

委員

このとおり決裁する。

(3) 警察職員等の援助要求（G20大阪サミット関係）（警備部）

警察本部

大阪府公安委員から、「G20大阪サミット」開催に伴う警戒警備等の万全を期すため、警察職員等の援助要求があり、順次、職員を派遣したい。

国際的に注目される行事であり、近年の厳しい国際テロ情勢等を踏まえると、それぞれの職員には、非常に大きな期待が寄せられている。派遣された本県警察の職員が、それぞれの役割をしっかりと果たすことができるよう、県警察を挙げて支援することとしている。

委員

派遣される職員は、国際テロなど様々な事態を想定しながら、厳しい任務に当たることになると思うが、大阪府警察の指揮の下、しっかりと与えられた任務を完遂し、期待に応えていただきたい。

4 報告事項

- 元警察署庁舎の知事部局への引継ぎ（警務部）
- 今後の日本社会の変化に適応する警察運営に向けた取組（警務部）
- 鳥取県警察嘱託警察犬訓練会の開催（刑事部）
- 自転車月間における取組結果（交通部）

（1）元警察署庁舎の知事部局への引継ぎ（警務部）

警察本部

元岩美警察署は、平成17年に岩美警察署が廃止となった後、平成26年までは岩美幹部派出所として使用していたが、その後は未利用であった。また、元八橋警察署は、平成29年に琴浦大山警察署が新築されて以降は未利用となっていたが、この度、これらを知事部局へ引き継いだ。

両元警察署については、早期に建物を解体し、県有地を県関係課へ引継ぐことを要望していたところであるが、解体費用が高額であり、近年の県の財政状況などから解体費用は見込めない状況であり、この間の施設外壁等の劣化に伴う危険防止対応や環境整備に伴う除草などが関係警察署の負担となっていた。

このような状況の中、建物付きでの引継ぎを知事部局関係課に対して継続的に要望していたところ、知事部局から両元警察署を倉庫として使用したい旨の申し出があり、本年5月に知事部局へ引継いだ。

（2）今後の日本社会の変化に適応する警察運営に向けた取組（警務部）

警察本部

警察庁からの通達に従い、県警察においても、今後の日本社会の変化に適応する警察運営に向けた取組を推進する。

日本社会は、人口減少や急速な高齢化、国際化の進展等の変化に直面しているほか、科学技術分野の発展による社会の急速な変化が見込まれる。警察がこのような社会の変化や、新たに生じてくる、又は変容する治安上の課題に適切に対応していくためには、警察運営の在り方について不断に検討・見直しを行い、その合理化・効率化を進め、また、第一線における職員の職務執行を支える取組を充実させるなどして、警察機能を最大限に発揮できる高い規律と士気を有する組織を確立することが重要である。このような認識を踏まえ、地域の実情、組織の体制等の状況を考慮しつつ、今後の日本社会に適応し、県民の期待と信頼に応えるための警察運営に向けた取組を推進する。

県警察として取り組むべき事項は、「警察運営の合理化・効率化」、「第一線における職務執行を支える取組」及び「先端技術等の活用」の3点を掲げている。

いずれも、これまで様々な形で取り組んでいるが、今後は更に取組を推進するため、警察本部に「鳥取県警察運営イノベーション推進委員会」を設置する。

委員

人口減少や高齢化は、単に、我々の身近な言葉ということではなく、もはや現実として直面している。警察だけでなく、あらゆる機関が協力して取り組むべきことである。県警察として取り組むべき事項には、これまで行っている内容もあり、それを更に推進したり改善していくことになるが、引き続きよろしく願います。

委員

時代が変わっていくにつれ、組織としても変わらなければならない部分もあると思う。関係機関と連携し、進めていただきたい。

(3) 鳥取県警察嘱託警察犬訓練会の開催（刑事部）

警察本部

本年6月15日、鳥取県警察学校において鳥取県警察嘱託警察犬訓練会を開催する。参加者は鳥取県警察嘱託警察犬指導手で、訓練内容は、臭気選別訓練と足跡追求訓練である。

委員

高齢化社会であり、高齢者などの行方不明事案は今後も増加すると思う。警察活動において警察犬の役割は重要であるので、しっかりと訓練を重ねていただきたい。

(4) 自転車月間における取組結果（交通部）

警察本部

平成29年5月に施行された自転車活用推進法において、5月が「自転車月間」とされたことに合わせ、これまで毎年5月に実施していた様々な広報キャンペーンを継続して実施している。

県警察では、本年の春の全国交通安全運動が5月に実施されたことから、同運動の取組と合わせ、鳥取県支え愛交通安全条例に定められた自転車の安全利用、乗車用ヘルメット着用等の推進を図るため、自転車利用者に対する交通ルールの周知活動、街頭指導啓発に重点を置いた「自転車利用者に対するルール遵守徹底のための指導強化月間」を実施した。

期間中は、各警察署において、スタントマンによる交通安全教室など、情勢に応じた広報啓発活動を実施した。

これまでも、警察としては自転車の違反について交通安全指導票を交付したり、小学校・中学校の新入学生等に対し自転車交通安全教室を実施し、自転車安全利用の指導及び広報啓発に取り組んでいる。また、過去10年間の自転車事故を分析し、「中学生・高校生の死傷者が全死傷者の23パーセントを占める」、「高校生は中学生と比較してヘルメット着用率が著しく低い」などの分析結果を関係機関等に提供し、自転車ルールの遵守やヘルメットの着用等についても広報啓発を行っている。

今後も関係機関・団体との連携を強化しながら、各期の交通安全運動等を通じ、自転車の安全利用の推進に努める。

委員

高校生は、ヘルメットを着用している子が少ないと思う。しかし、高校生という年頃を考えると、大人以上にヘルメットの着用を呼び掛け、定着させることは難しいと感じている。

警察本部

機会があるごとに、ヘルメットの重要性等を説明し、粘り強く呼び掛けていかなければならないと考えている。

5 その他

○大山における夏山遭難救助訓練の実施結果（生活安全部）

○自動車保有関係手続OSS（ワンストップサービス）の運用状況（交通部）

○ G 2 0 大阪サミット警備における情報通信職員の派遣（情報通信部）

（１）大山における夏山遭難救助訓練の実施結果（生活安全部）

警察本部

本年５月２９日、３０日に、大山において、夏山遭難救助訓練を実施した。

訓練には、鳥取県警察大山遭難広域救助隊、各警察署の警察官合計１９人、情報通信部機動通信課員２人、さらに、鳥取県山岳・スポーツクライミング協会のほか民間企業のインフカム株式会社などが参加した。

初日は山岳救助の基礎を学び、２日目は大山に登頂した後、レスキューボートを使用した負傷者搬送訓練を行った。今後も救助訓練、山岳パトロールを継続し、山岳での事故の未然防止と発生時の迅速な救助に努める。

委員

ドローンを活用した訓練を行うとのことであったが、結果はどうか。

警察本部

ドローンにより、捜索活動に必要な位置が特定することができた。

委員

山開き後は、登山客も増加する。山岳遭難防止のため、引き続き広報啓発活動を行っていただきたい。

（２）自動車保有関係手続OSS（ワンストップサービス）の運用状況（交通部）

警察本部

本年１月４日に運用開始した自動車保有関係手続OSSの運用状況について、４月末までの車庫証明受理件数１２，３３５件のうち、OSSによる申請は１７１件であり、運用率は１．４パーセントであった。同時期に導入した他県と比較すると上回っており、トラブル等なくスムーズに運用している。

今後、ディーラーなどの業者に対し、OSSについて更に周知を図ることにより、運用率が向上すると考えている。

委員

引き続き、適切な運用を行っていただきたい。

（３）G 2 0 大阪サミット警備における情報通信職員の派遣（情報通信部）

警察本部

G20大阪サミットに伴い、6月5日から7月4日まで及び7月4日から7月31日までの期間、情報通信部から順次職員を派遣する。

委員

G20大阪サミットでは、あらゆる分野の警察職員が必要とされている。それぞれの分野で、しっかりと任務を果たしていただきたい。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取3件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞3件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

- ・鳥取県留置施設視察委員会の意見に対する措置状況
- ・鳥取県道路交通法施行細則の一部改正（案）
- ・警察職員等の援助要求（G20大阪サミット関係）

4 報告事項

米子警察署東福原交番の移設及び所管区の変更

5 決裁

- ・鳥取県留置施設視察委員会の意見に対する措置状況
- ・鳥取県道路交通法施行細則の一部改正（案）
- ・警察職員等の援助要求（G20大阪サミット関係）

6 警察本部との昼食会

警察本部との昼食会に、本部長、警務部長、警備部長の出席を求め、意見交換

を行った。

7 公安委員会委員間の事前検討・協議等

8 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。